

エコポイント制度並びにエコカー補助金の継続実施を
求める意見書

本年度補正予算で緊急経済対策の一環として進められている省エネ家電の普及を後押しする「エコポイント制度」と環境対応車への「エコカー補助制度」は、国民からの人気も高く、継続が強く望まれています。

両制度の目的は、第一に、世界的な経済危機から一刻も早く脱却するために需要を下支えするとともに、個人消費を喚起することにあります。第二に、省エネ商品を普及させることで、環境負荷の少ない低炭素社会への転換を強力に進めることにはありますが、いずれの点においても、その役割を十分に果たし終えたとは言い難く、更なる継続が望ましい状況にあります。

今後、懸念されている“景気の二番底”を避けるためにも、引き続き需要創出、消費喚起を促すなどの景気浮揚の取り組みは重要であり、かつまた低炭素化を推進する施策についても、ここで手を抜くわけにはいきません。

鳩山首相は、2020年までに二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスの排出量を1990年比で25%削減すると気候変動に関する国連首脳会合で表明しましたが、この国際公約を達成するためにも、政府は温室効果ガスの削減につながる産業部門や民生部門などの取り組みを初めとし、あらゆる政策を総動員する必要があります。

政府におかれては、今後も更なる大きな波及効果が期待できるエコポイント制度とエコカー補助金制度を来年度以降も継続するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、新宿区議会の議を経て意見書を提出します。

平成21年12月7日

新宿区議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
経済産業大臣
環境大臣

あて